

令和7年度 第12回全体庁議（1月28日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 給食費改定に関する答申について〔学校教育部〕
----	-------	--------------	----------------------------

■ 提案・報告の趣旨

学校給食費の改定について、令和8年1月27日に帯広市学校給食センター運営委員会より答申を受けたことから、同内容を令和8年2月10日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

給食費の改定については、令和7年11月に帯広市学校給食センター運営委員会に諮問し、1月27日に答申を受けたことから報告するもの。

答申内容は、給食費の改定は妥当であると意見が一致し、1人1日あたりの給食費は小学校及び義務教育学校前期課程が310円、中学校及び義務教育学校後期課程が389円とすることが妥当であるとするもの。

答申理由としては、現行の給食費では安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供することが困難であるとし、給食費を改定するとの結論に至ったもの。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和8年2月10日 経済文教委員会へ報告

■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月10日経済文教委員会へ報告をすることです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。